

# 調布市総合計画について

令和3年8月27日  
調布市行政経営部企画経営課

# 1. 調布市総合計画とは

## そもそも「総合計画」とは？

- ・総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となり、まちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、中・長期的な展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれる。
- ・一般的に、「**基本構想**」とこれに基づく「**基本計画**」および「**実施計画**」からなるものが多い。  
概ね10年間の将来のまちづくりの方針を示す「基本構想」を受けて、5年程度の行政計画を示す「基本計画」、3年間程度の具体的施策を示す「実施計画」の3つを合わせて総合計画という。
- ・まちの将来像やなすべき施策や体制、プログラム等が記述される。

一言でいうと・・・

「自治体の将来のまちづくりの指針となるもの」

# 1. 調布市総合計画とは

## 現在の調布市総合計画

### まちの将来像

**みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布**

これまでまちづくりの目標として掲げてきた「**みんながつくる・笑顔輝くまち調布**」を引き継ぎ、発展させていくため、**これからも良好なコミュニティの形成を通じて、人と人との思いやりの心でつながり、ぬくもりを感じながらいきいきと安心して住み続けることができるまち**を目指します。

また、**このまちをふるさととして愛着と誇りを感じながら、地域の特色を生かした魅力と活力のあるまち**を目指します。

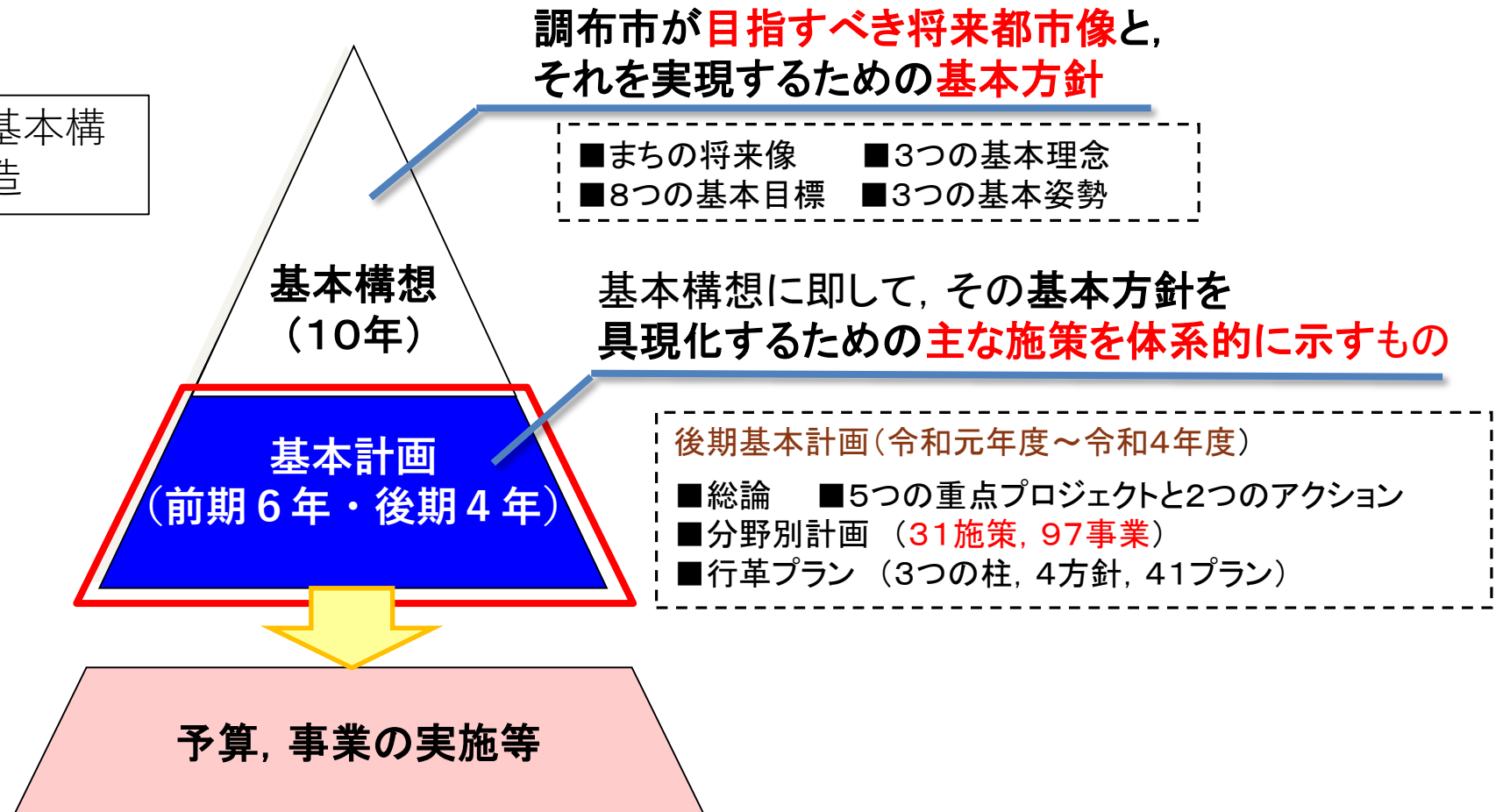
このため、まちの将来像を『**みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布**』とし、みんなで力を合わせて、まちづくりを進めています。

# 1. 調布市総合計画とは

## 現在の調布市総合計画

### 計画の構成

現在の調布市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2層構造



# (仮称) 第6次調布市総合計画策定方針について

# 1. 計画策定の必要性と背景

## 策定方針の位置付け

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例(平成24年12月18日条例第45号。以下「自治基本条例」という。)第12条に基づき(仮称)第6次調布市総合計画を策定するため、基本的な事項を定めるもの

## パブリック・コメント手続

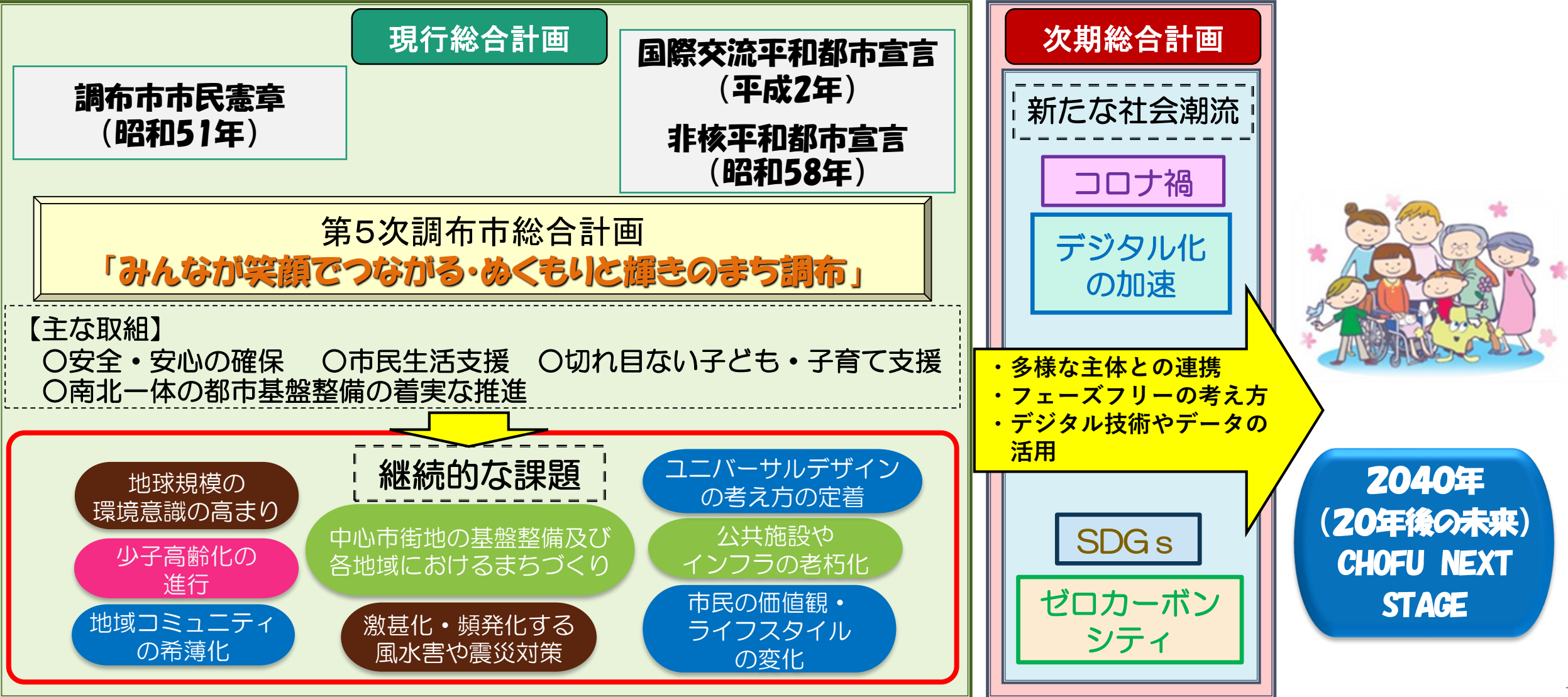
令和3年4月26日～5月31日までパブリック・コメント手続を実施  
意見総数 44件(11人, 1団体)

### <主な内容>

- 1 計画策定の必要性と背景
- 2 計画策定の前提
- 3 計画の構成・性格
- 4 参加と協働による総合計画の策定

# 1. 計画策定の必要性と背景

## 次期総合計画策定に当たっての背景



## 2.計画策定の前提

人口

令和3年度に実施する将来人口推計を基本

土地利用

次期調布市都市計画マスタープランにおける  
「土地利用に関する基本計画」を踏まえる

財政

中長期的な財政計画を策定し、財政の健全性を維持

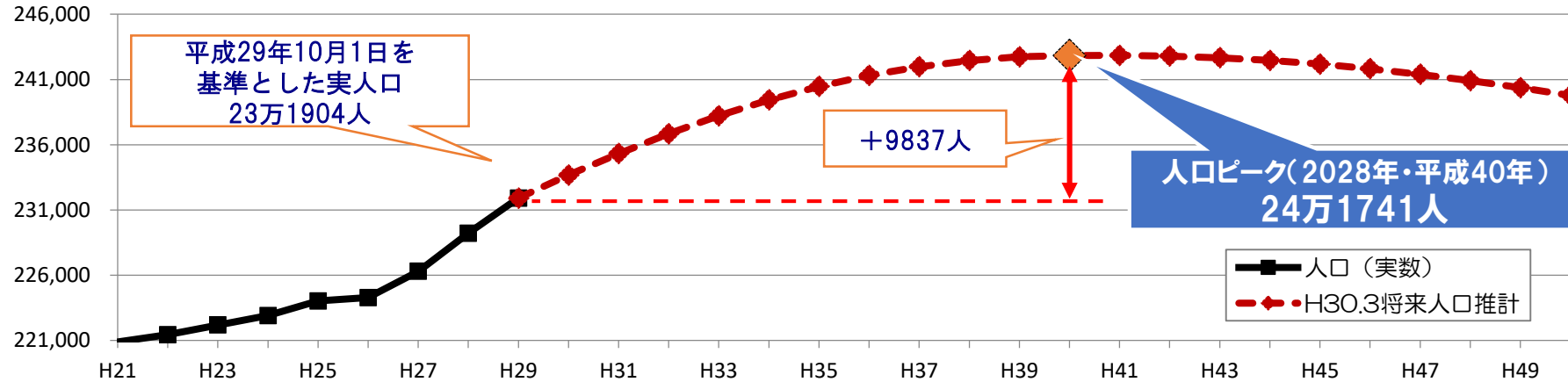


# 2. 計画策定の前提

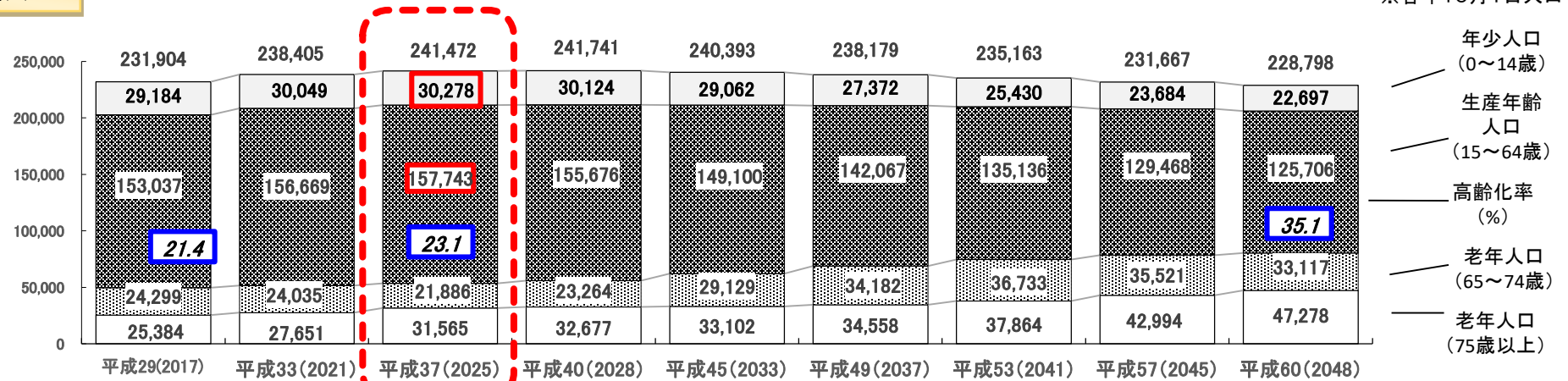
## ◆ 調布市の人口

総人口は、10年後（2028年）の24万1741人をピークに**人口減少局面に入ります**。  
 年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は2025年頃から減少傾向です。  
 高齢化率（65歳以上の占める割合）は今後も一貫して増加し、**超高齢社会が進行**します。  
 こうした人口構造の変化を見据えて、各施策・事業を検討します。

■ 調布市の将来人口推計(平成30年3月推計)

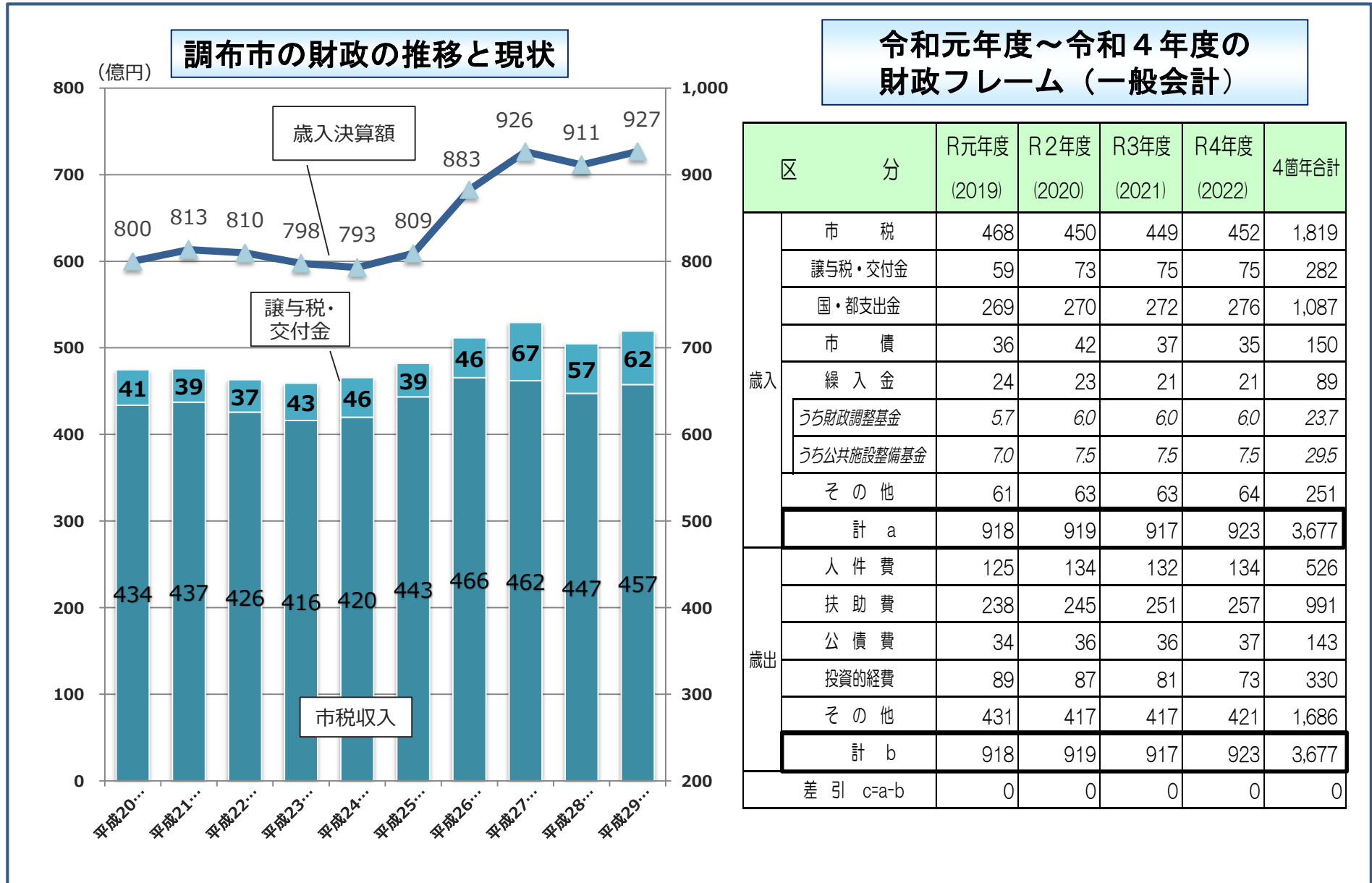


### 年齢4区分別人口



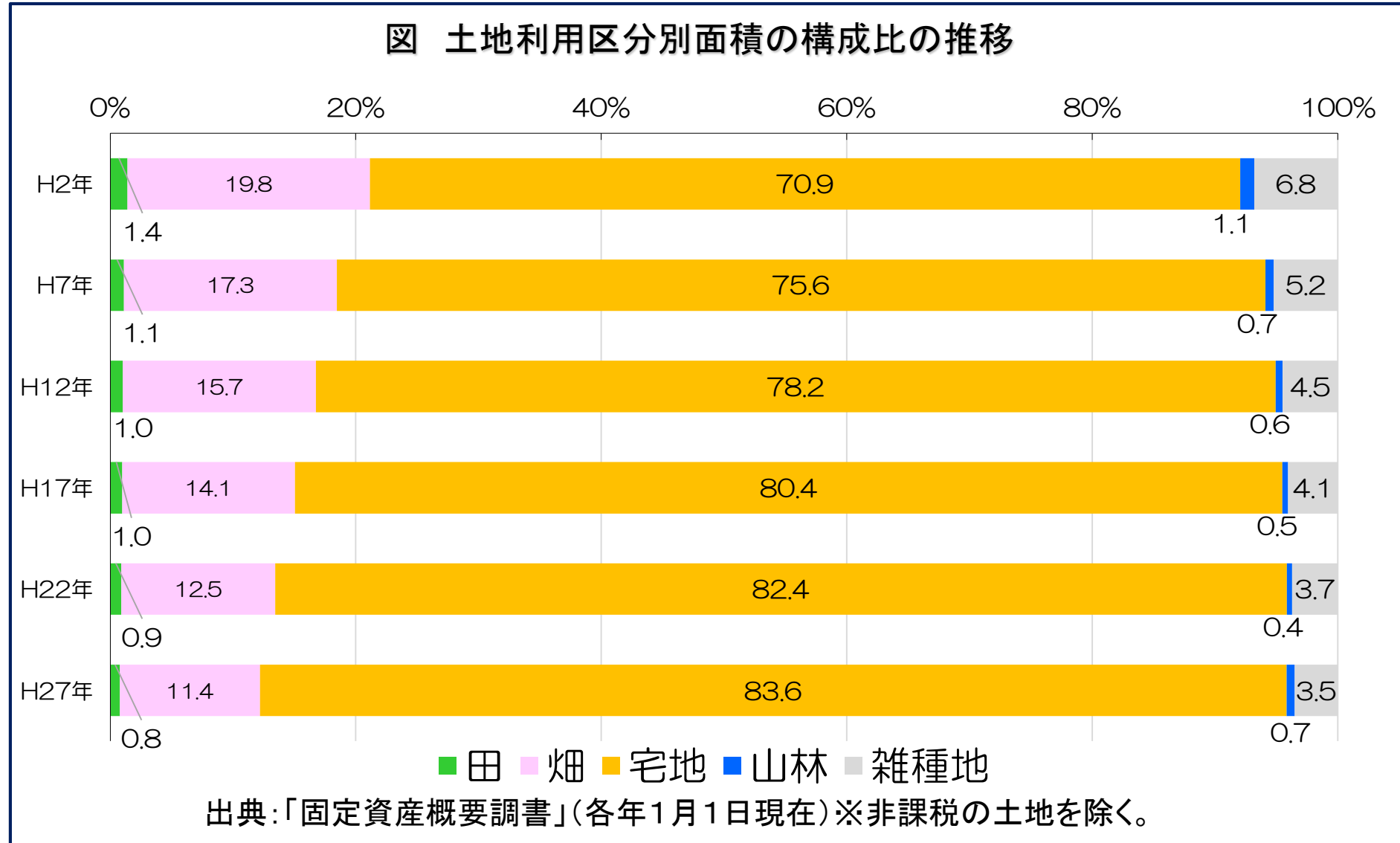
# 2. 計画策定の前提

## ◆ 調布市の財政



## 2.計画策定の前提

### ◆調布市の土地利用の状況



# 3. 調布市総合計画の構成・性格

## 現行総合計画の構成

まちの将来像

みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布

調布市が目指すべき将来都市像と、  
それを実現するための基本方針

- まちの将来像
- 8つの基本目標
- 3つの基本理念
- 3つの基本姿勢

基本構想  
(10年)

基本構想に即して、その基本方針を  
具現化するための主な施策を体系的に示すもの

基本計画  
(前期6年・後期4年)

後期基本計画

- 総論
- 5つの重点プロジェクトと2つのアクション
- 分野別計画 (31施策, 97事業)
- 行革プラン (3つの柱, 4方針, 41プラン)

予算, 事業の実施等

## 次期総合計画の構成

基本構想  
(8年)

基本計画  
(前期4年・後期4年)

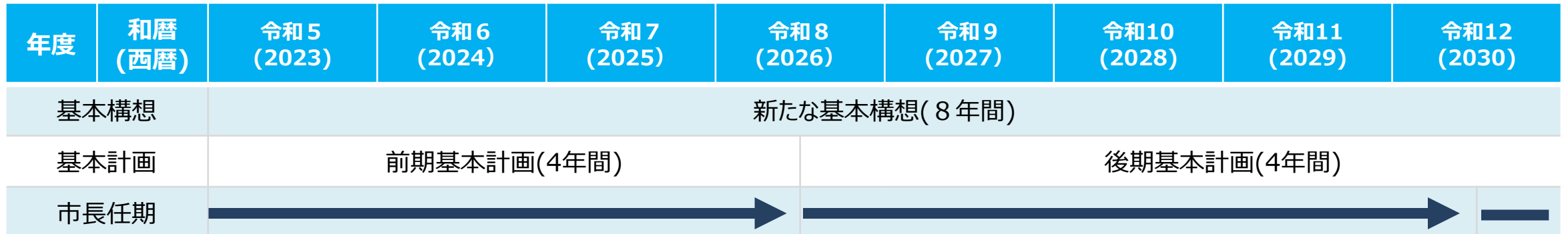
予算, 事業の実施等

# 3. 調布市総合計画の構成・性格

## 計画の期間・性格

	期間	性格
基本構想	<p><b>8年間</b></p> <p>令和5(2023)年度～令和12(2030)年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調布市の目標とすべき将来都市像及びその実現のための基本方針示すもの</li> <li>✓ 議会の議決を経て策定</li> </ul>
基本計画	<p><b>前期4年間 後期4年間</b></p> <p>前期：令和5(2023)年度～令和8(2026)年度 後期：令和9(2027)年度～令和12(2030)年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基本方針を具現化するための基本的な施策を体系的に示す</li> <li>✓ 各施策分野における主要な事業の内容・規模の概要を示す</li> </ul>

### 【次期基本計画の計画期間のイメージ】



## 4. 参加と協働による次期総合計画の策定

### 参加と協働

- ✓ 多様な機会を捉えた市民意見の募集と反映
- ✓ 広範・多様な市民参加の機会確保
- ✓ 幅広い年代等からの意見の把握

### 基本構想策定推進市民会議

- 基本構想の策定に向け，市と市民の協働により検討する組織
- ✓ 公募等による市民及び職員※<sub>1</sub>で構成
  - ✓ 調布市総合計画策定推進委員※<sub>2</sub>の参加・助言

### 産学官連携会議(仮称)

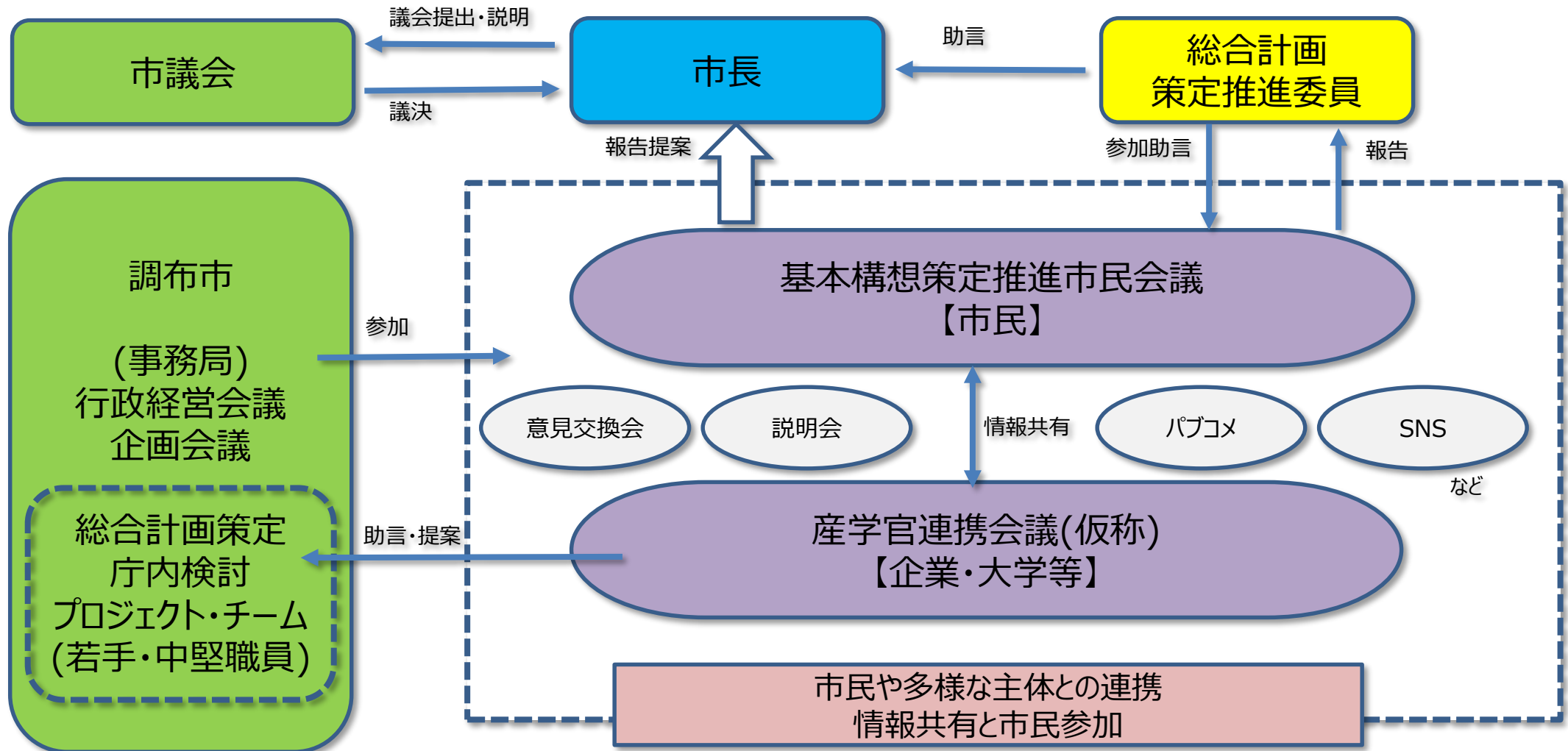
- デジタル化に係る先端技術やスマートシティの取り組みなどの専門的知見やノウハウを生かして検討を行う組織
- ✓ 市内に所在する企業・大学等で構成
  - ✓ 市の環境変化や社会的課題を的確に捉えて検討を行う

※1・・・令和2年10月に設置した，市職員・監理団体職員で構成するプロジェクト・チーム(公募含む25人以内で構成)

※2・・・総合計画等の策定・推進に対して助言を行う専門委員(令和3年4月現在，定員10人以内)

# 4. 参加と協働による次期総合計画の策定

## 検討組織と体制のイメージ





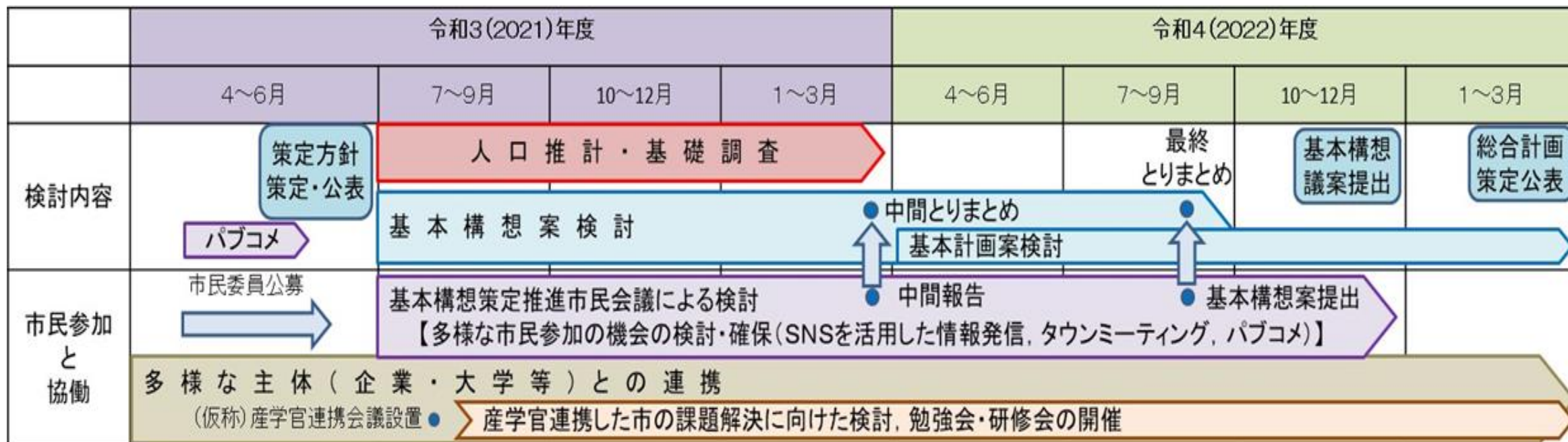
# 5.総合計画の策定スケジュール(案)

令和3年度

- ✓ 次期総合計画の策定方針を策定・公表
- ✓ 基本構想案の中間とりまとめ

令和4年度

- ✓ 基本構想案の最終とりまとめ
- ✓ 議会の議決を経て，基本計画と併せて次期総合計画として策定・公表





# 【参考①】計画行政に基づくこれまでのまちづくり

## のびやかに前進し、花開く新時代の調布へ



# 【参考②】20年後（2040年）のまちの将来像（イメージ案）

■2040年（20年後の未来）の調布市の姿を見据えつつ、次期総合計画における計画期間（8年間）の中で、重点的に取り組むべき施策分野を検討。

- 産業・観光・農業
- コミュニティ
- 文化・スポーツ
- 環境・リサイクル
- 市街地整備・道路・交通
- 子ども・教育
- 福祉・健康

重点的に取り組むべき  
施策分野



2028年度  
2028年人口ピーク予測  
24万1000人

- 個に応じた教育
- フェーズフリーのまちづくり
- デジタルトランスフォーメーション
- 災害に強いまち
- 地域共生社会の実現
- 駅前広場と一体の新劇場での文化芸術振興
- 地域コミュニティの発展
- 産学官民連携での課題解決
- 健康長寿社会の実現
- 脱炭素社会
- 駅前広場の賑わい
- 昼間人口の増加
- 危機管理体制の確立
- 切れ目ない支援の充実
- 財政の健全性維持



## 2040年(20年後の未来) CHOFU NEXT STAGE

- 労働力人口減少
- 出生率低下
- 経済格差の拡大
- 市内高齢化率のピーク（2040年）  
団塊ジュニア世代全てが65歳以上に
- 地震等の大規模災害
- 異常気象による風水害
- 地球温暖化の進行

- まちづくりの  
基本理念
- 行政改革の取組
- 危機管理（防災・防犯）

重点的に取り組むべき施策分野